

【登録予定月変更時の対応方法変更】のご案内

お客様確認（承認番号発番）後に登録予定月のみが変更になった場合、「見積再作成」「審査センターへの再FAX」「お客様再確認」をお願いしていましたが、**2024年1月1日（月）お客様確認分より対応方法を変更**いたします。

変更内容

■ お客様確認時のトークを変更します

- ①登録月が変更になった場合は支払開始月も前後することを案内します。
- ②支払開始月によって初回ボーナス加算になる可能性があることを案内します。

支払開始は「登録月の翌々月」からとなりますので、お客様へのご案内にもご協力お願いします。

軽自動車の新車であれば
申込後の対応はありません！

■ 対応方法を変更します

規格	登録月ズレ		新車	未使用車	中古車
軽自動車	1ヶ月	前ズレ	対応不要	「見積再作成」 「審査センターへのFAX」 「お客様再確認」 をお願いします	
		後ズレ			
	2ヶ月以上	前ズレ			
		後ズレ			
普通車	1ヶ月	前ズレ	対応不要	「見積再作成」 「請求書提出」 をお願いします	
		後ズレ			
	2ヶ月以上	前ズレ			
		後ズレ			

※内容（金額）変更はなく、登録予定月のみ変更となった場合の対応となります。
変更がある場合は再度お手続きをお願いいたします。

※2023年12月31日（日）までの申込分については、確認時に変更に関する案内をおこなっていないため
今まで通りの運用となります。

今後もより使いやすく、
お選びいただけるよう
改善をしております。
引き続きジャックスリースを
よろしく願いいたします。

こんな時は…

『前受金』や『残価』で金額変更を調整する：「見積再作成」「審査センターへのFAX」「お客様再確認」が必要になります。
『値引き』で金額変更を調整する：「見積再作成」「審査センターへのFAX」が必要になります。（お客様再確認は不要）

